

学校法人 上野学園
広島美容専門学校 就学支援制度のご案内

広島美容専門学校では教育機会の均等に寄与するために、数々の支援制度を設けています。

初年度授業料半額免除制度
入学金全額免除制度

30万円免除

5名程度

12万円免除

20名程度

進学費用による家計の経済的負担を軽減できるよう、家計状況を書類審査し、適格度の高い順に初年度授業料半額免除(30万円、第1回・第2回学費納入時にそれぞれ半額免除)、入学金全額免除(12万円)学生として採用します。

■ 申込資格

- 推薦第一次または一般第一次入学試験を受験する方。
- 高等学校等の評定平均が5段階評価で3.0以上、3年間の欠席が20日以内の方。
(高等学校等でご確認下さい。)
- 大学・短大・専門学校卒業(見込み)者も、出身高校等で上記条件に該当する方。

■ 申込期間

平成29年9月1日(金)から9月8日(金)まで(必着)

■ 申込方法

下記の提出書類を広島美容専門学校入学事務局宛に郵送、または持参で提出。

■ 提出書類

- ① 【学費免除制度申込書】 入学募集要項に添付の申込書をもれなく記入のこと。
- ② 【収入に関する提出書類】 本人を含む同一生計を営む世帯全員分の所得証明書
・無職(専業主婦など)…所得金額0円と記載のある所得証明書
なお、学生・生徒・児童等は除きます。
- ③ 【家族構成を証明する提出書類】 本人を含む同一生計を営む世帯全員分の住民票

■ 結果通知発送日

平成29年9月15日(金)付けで発送。

■ 注意点

- 本制度は、出願前に採用者を決定するため、通常の出願よりも早い申込が必要です。
- 申込資格における評定平均ならびに欠席日数は、願書提出時(10/2以降)の見込みをご確認ください。
- 願書提出時に、申込資格を満たしていないことが判明した場合、採用を取り消すことがあります。
- 入学願書の受付は平成29年10月2日(月)から開始です。

学校法人
上野学園 **広島美容専門学校**

〒730-0052 広島市中区千田町3-15-1 入学事務局

TEL/082-240-1185 FAX/082-240-1215

E-mail / hbc@biyo.ac.jp ホームページ <http://www.biyo.ac.jp>

遠隔地入学生特典制度

64.8万円免除

女子のみ

10名程度

寮希望者

広島美容専門学校では、広範囲からの入学希望者をより多く迎え入れ、異なる地域社会や環境下で育った若者が相互交流することにより、広い視野を持った人材育成を行おうとしております。地域を越えて集まった若者から発せられる問題意識や団結心は、めまぐるしく変わる現代社会への適応力となり、職業人として活躍するのに必要な力となることでしょう。

このような思いから遠方の入学希望者を受け入れるにあたり、自宅通学が困難な女子学生を対象にした寮費を減免する特典制度を用意しています。

■ 申込資格

本特典制度は、下記条件を全て満たしている方を対象とします。

- ①将来、美容分野への就職を実現したいという明確な目標を持ち、学校及び寮でリーダーシップを発揮できる方。
- ②自宅通学が困難で、女子寮への入寮を希望する方。
- ③高等学校等を平成30年3月卒業見込で、調査書の評定平均が5段階評価で3.0以上で心身ともに健全な方。
- ④推薦入学第一次で出願し、合格した場合入学・入寮を確約できる方。
- ⑤各種学校行事・広報活動等に、積極的に参加・協力できる方。

■ 認定選考方法

- ①推薦入学第一次に基づく選考（面接、書類審査）
- ②自宅から本校までの距離と交通機関状況・所要時間
★申込者多数の場合、②の項目を優先的に考慮します。

■ 申込方法

入学願書及び女子寮入寮申込書の「遠隔地入学生特典制度」の欄内で、「希望する」を○で囲んで下さい。

■ 申込期間、選考日、結果通知発送日

推薦入学第一次に準じます。

親族減免制度

5万円
免除

父母・兄弟姉妹が
上野学園に在籍・卒業

入学希望者の父母・兄弟姉妹が、上野学園各校のいずれかに在籍、又は卒業している場合(専修学校制度が制定された1976年4月以降の入学者で、夜間部生や聴講生、中退者は除く)は、1年次第1回授業料より50,000円を減免いたします。(該当者を入学願書所定欄に記入してください。出願後は受付できませんので、出願時に必ずご記入下さい。)

※上野学園姉妹校：広島会計学院専門学校(旧：広島会計学院、広島電子専門学校)、広島ビジネス専門学校、広島外語専門学校、広島コンピュータ専門学校、広島情報ビジネス専門学校、広島公務員専門学校

※就学支援 各種制度について

「遠隔地入学生特典制度」、「学費免除制度」、「親族減免制度」のうち、いずれか1つのみの採用とさせていただきます。

※重複した場合には、特典・免除額の大きい方での採用となります。